

第5章

計画の推進体制

1 市民・家庭・地域・学校等教育の役割・関係機関との連携の役割

(1) 市民の役割

この計画の主役は、市川市に住み、働き、学ぶ市民全てです。市民一人ひとりが、自らの健康に意識を向け、主体的に行動することが重要です。

生活習慣の改善や、生活習慣病予防、病気の早期発見・早期治療、重症化予防の観点から健康管理に努めることが必要です。

(2) 家庭の役割

家族の関わりがあることで、個人の健康行動や意識が大きく左右されます。特に、小さな子どもがいる場合、親の行動が、子どもの健康意識に大きな影響を与えます。

家庭内では、お互いに健康を気遣い、支えあいながら、健康的な生活を一緒に築いていくことが大切です。

(3) 地域の役割

個人や家庭だけでは、健康増進に向けた取り組みとして限界がある為、地域全体で健康づくりに取り組むことが重要です。

誰一人取り残さない健康づくりを効果的に展開していくため、個人や家庭を支える仕組みを整え、誰もが健康で安心して暮らせる健康づくりを進めていきます。

(4) 学校等教育機関の役割

児童生徒の様々な健康課題に対し、地域の関係機関とも連携しながら日常的な児童生徒の心身の健康管理や健康教育が必要です。

市川市では、第4次市川市教育振興基本計画に基づき、「健やかな体の育成」を目標に掲げ、望ましい生活習慣を身に着ける取り組みの推進や、食の推進、運動やスポーツに親しむ機会の充実を図っていきます。

(5) 関係機関との連携の役割

誰一人取り残さない健康づくりを効果的に展開するためには、地域の関係者や民間部門の協力が必要です。

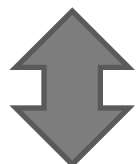
特に、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、大学等の健康づくりに関わる各分野の専門職と連携するとともに、保健サービスを提供するため、保健、医療、介護に関わる関連機関・団体との連携の強化を図ります。

2 推進体制

【計画の検討組織】

◆「健康都市推進協議会」

医師会等関係機関から推薦された委員により講成する会議で、より専門的な立場より課題を解決するための意見交換を行う。



情報の共有
連携・相談

◆「市川市健康増進計画策定会議」

「健康いちかわ21」を策定した部署のメンバーにより構成される会議

市民が自ら健康づくりに取り組むためには、健康課題に対する基礎知識を、誰もが得られる環境の整備と、地域・行政・関係機関が一体となった健康増進の推進体制が求められます。

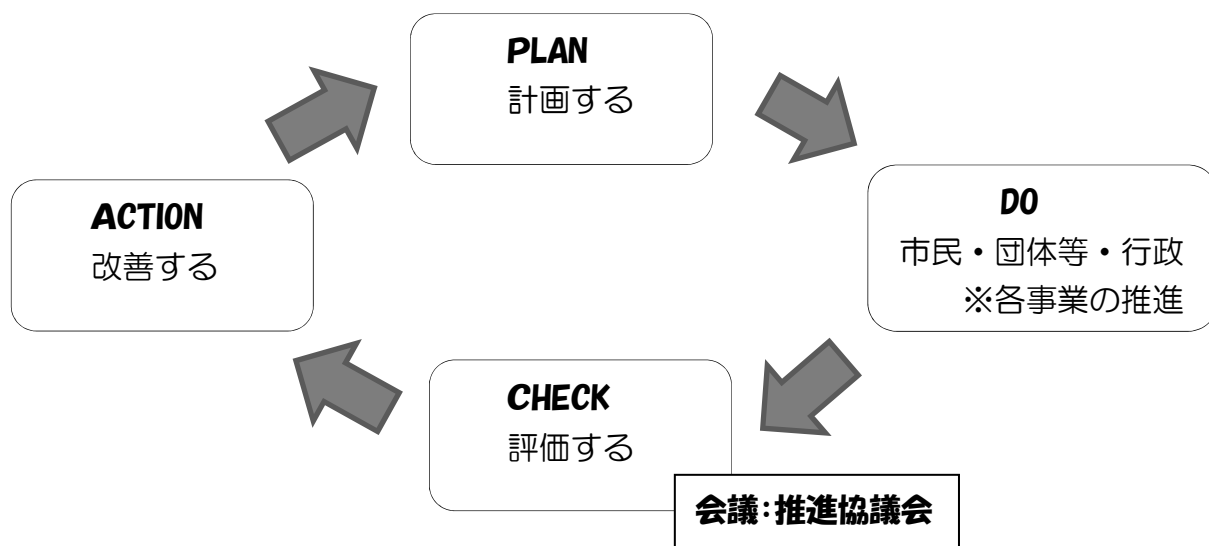
そこで、市民の健康づくりに関し、地域・行政・関係機関が共通の課題としている事項や、市民の健康増進に必要な情報等を交換することにより、健康増進計画のより効果的な推進に資することを目的として、「健康都市推進協議会」と「市川市健康増進計画策定会議」を組織し、相互に情報の共有、連携・相談を行っていきます。

計画の効果が充分に発揮されるためには、健康づくりの主体となる個人や家庭、地域、関係団体等の積極的な活動が不可欠です。行政は、これらの活動の支援を行うとともに、様々な機関と連携して推進を図ります。

施策・事業の担当課等から把握した実施状況等は、「健康都市推進協議会」に報告し、施策や事業展開の改善等に活用します。

3 推進イメージ

■進行管理のイメージ（PDCAサイクル）



また、健康増進計画推進の効果については、市民アンケート調査を活用するとともに、中間年を目処に実施予定の市民アンケート調査、各関連計画等から得られる数値データをもとに中間評価を行うこととし、後期計画に反映させて参ります。